

令和4年(2022)8月1日発行

あ  
ら  
お

# 市議会だより

No.50  
6月定例会



有明工業高等専門学校  
写真部作品

目次	6月定例会報告……………2
	議案一覧／賛否一覧………3
	陳情／討論……………4
	一般質問……………5
	会派視察……………9
	議員表彰……………10

# 6月定例会

議 会 で

決 ま っ た こ と



令和4年第2回定例会が6月6日から6月21日まで開催されました。補正予算7件、専決処分の承認2件、条例の廃止及び一部改正2件、陳情1件、人事案件2件、その他1件を審議しました。各議員の賛否一覧は3ページをご覧ください。

令和4年度 一般会計当初予算

補正額(1号)	2億2,417万5千円
補正額(2号)	7億5,813万7千円
補正額(3号)	1,536万4千円
補正後総額	256億3,767万6千円

## 主な議案 (主なものを抜粋)

### 公共施設総合管理導入事業費

57万5千円

(債務負担行為 R5~9年度)

9億1,814万円

市営住宅や学校、庁舎などの公共施設(43施設)の維持管理業務等を集約化して業務委託を行う総合管理委託について、R5年度からの事業開始に向け、R4年度に受託事業者の選定等の準備が行われます。

可決

### 消防団・自主防災組織等

連携促進支援事業費 200万円

8月に「防災フェスタ」が荒尾総合文化センターで開催され、防災コンサートや防災体験ブースの展示などが行われます。また、11月に荒尾市総合防災訓練と同時に、井手川地区にて避難所運営訓練が実施されます。



可決

### 荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院事業の診療機能強化を図るため、市民病院の診療科目に、老年内科(認知機能障害など、高齢者の総合的な内科の診療を行う科)が追加されます。



可決

### 人事案件について

人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

【人権擁護委員】

竹中 正美氏 (万田西)

前田 直子氏 (金山下)

同意

# 令和4年第2回定例会 上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第33号	専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）	市民福祉	承認
① 議第34号	専決処分について（荒尾市国民健康保険税条例の一部改正）	市民福祉	承認
議第35号	荒尾市食物アレルギー対応委員会条例の廃止について	総務文教	原案可決
議第36号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第37号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第1号）	—	原案可決
② 議第38号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
議第39号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第40号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第41号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第42号	令和4年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第43号	長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る事務の委託に関する規約の廃止について	総務文教	原案可決
議第44号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	—	原案可決
報告第1号	専決処分について（損害賠償額の決定）	—	—
報告第2号	専決処分について（損害賠償額の決定）	—	—
報告第3号	繰越明許費の繰越計算について（一般会計）	—	—
報告第4号	繰越明許費の繰越計算について（南新地土地区画整理事業特別会計）	—	—
報告第5号	事故繰越しの繰越計算について（南新地土地区画整理事業特別会計）	—	—
報告第6号	予算の繰越計算について（水道事業会計）	—	—
報告第7号	予算の繰越計算について（下水道事業会計）	—	—
報告第8号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	—	—
令和4年陳情第2号	オーガニック給食についての陳情書	総務文教	継続審査
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意

## 令和4年第2回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、承認、継続審査になりました。

安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名 表決数 賛成 反対	前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
			裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
① 議第34号	承認	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
② 議第38号	原案可決	10 — 7	×	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	×	●



# 陳情

陳情とは、議会に対して希望を訴えて必要な措置を求めることです。  
(請願と違い、紹介議員がつく必要はありません。)

本定例会では1件の陳情を審議し、継続審査としました。

## オーガニック給食についての陳情書

### 【陳情の要旨】

オーガニック給食の実現は、未来を担う子どもたちの健康な身体、心、今後の生活をつくることにつながる。本市でも、将来を見据えたオーガニック給食の早期実現を、「あらお未来プロジェクト」の一つに追加してほしい。

### 【審査の経過及び結果】

本陳情は総務文教常任委員会で審査し、より慎重に審査する必要があることから本会議にて継続審査の申し出を行い、今後も継続して審査を行うこととなりました。



## 議案等に対する 討論!

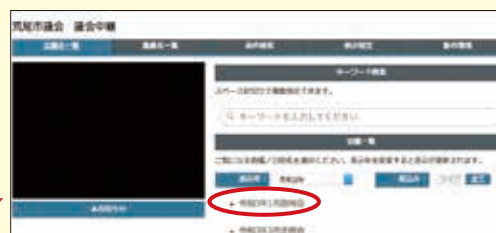
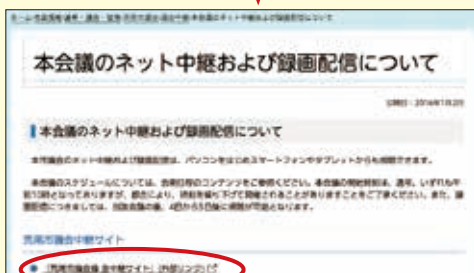
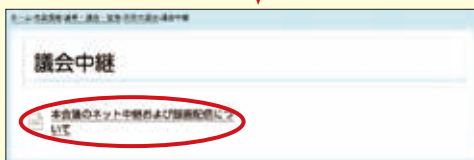
### (議第38号) 令和4年度荒尾市一般会計補正予算 (第2号)

(反対) 本予算には市内43公共施設の管理を民間企業1社に全面委託する毎年5,400万円もの新規委託料が含まれる。このような委託例は全国1740自治体の中で20自治体だけであり、実績や教訓の蓄積は十分ではない。市民には知らされず、今年10月までに事業者を決め、来年4月から全面实施する計画である。物価高騰等で市の財政運営が厳しくなる中で、市民のくらしや福祉への手立てが求められる時に、このような予算は必要がない。

## ネット中継視聴方法



荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



以前に開催された会議やライブ中継を選んで視聴することができます。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。



# 一般質問

## 市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。  
今回は9人の議員が質問を行いました。

### 田中 浩治 議員



#### 中学校部活動の地域移行について

**問** スポーツ庁から全ての公立中学校において、休日の部活動の指導を民間団体などの地域に委ねる地域移行を、2023年度〜2025年度の3年間で改革集中期間とし、移行達成を目指す改革提言が示された。小学校部活動の社会体育移行では指導員確保等に困難が発生し、希望する児童の受け入れ体制ができなかった。この反省を踏まえ、指導者確保や行政支援、生徒側の負担増対策など課題解消に向けた取り組み、今後のスケジュールを伺う。

※その他、JR荒尾駅舎や駅周辺地区整備について、新可燃ごみ処理施設建設ならびにごみ減量リサイクル推進について質問した。

**答** 国における検討会議から先日提言が出されたばかりであり、それを受けての国や県の方針や通知等が、今後市町村等に表示されるが見込まれるため、基本的には、それを受け具体的な対策を進めることになると考えている。

検討については、本市条例による「荒尾市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会」を主体として、段階的な地域移行等についての検討を進めていきたいと考えており、今年度からその検討の準備を進めていく予定である。

指導者確保や保険の適用、活動・運営費用、休日の大会等への引率などの課題への取り組みやスケジュールなどについても、国や県の方針等や実証実験地域での成果と課題の分析などを踏まえた上で、在り方検討会で検討をしていく。部活動については、その教育的意義は高いものであると認識しており、今後とも、生涯にわたるスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を形成することができると考えていきたい。

### 古城 義郎 議員



#### 道の駅あらお(仮称)開業に向けた今後の取り組みについて

**問** 事業者公募の不調を受け、現状を受け止め改善し、次のプロポーザルでは参加希望の手が挙がるよう変更を求める。また、出荷希望者数はかなり少ないと思う。漁業者へは直接戸別訪問し、出荷希望者を増やすことをお願いする。周りの市町との出荷協力体制は整っているのか。周りの市町の特産物等も出品し、荒尾の道の駅では何でも揃うと言えるようにしてほしい。小規模農家の売り先確保のため、道の駅完成に向けて取り組みで頂きたい。

※その他、有害鳥獣被害防止について、荒尾市ふるさと納税の現状について質問した。

**答** 事業者の経営リスクの負担軽減策の一つとして、施設使用料に関する条件を一部緩和することや、物価スライドの適用、不可抗力に対するリスク分担を周知徹底し、事業者の不安を解消することで、再公募の要件が整うものと考えている。

道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を複合化する「ウェルネス拠点施設」は、本市の課題を解決し、将来のまちづくりにとって必要不可欠な施設である。できるだけ早く開業したいと考えており、関連予算を承認いただいた市議会や開設を待ち望んでいる多くの方々との約束通り進める意思に変わりはない。

道の駅への出荷を新たに検討される方や後継者ができた農家の方がいることを確認している。漁業者についても説明会等の準備を進めており、道の駅事業者が決定した後は、市、生産者、道の駅事業者と連携して、より魅力的な荒尾産品の拡大を目指す。また、魅力的な品揃えを実現するため、近隣市町を中心に行政間の連携も検討する。



会計年度任用職員について

**問** 会計年度任用職員制度が2020年にスタートして2年が経った。今や自治体職員の4割を非正規が占め、非正規職員を抜きには、行政サービスが存続不可能となっている。労働条件はどうなっているか。初任給の格付けは。一時金の支給月数は。休暇制度は。人数は（各課の）昇給制度は。引き続き、雇用を希望する場合には「公募」による選考を経なければならず、雇用止めを「円滑」に進めるものとなっている。

※その他、荒尾市民病院の人事評価について、学校現場の状況について質問した。

**答** 行政サービスが多様化、複雑化する中で、会計年度任用職員は業務の貴重な担い手と捉えているところである。この会計年度任用職員制度の導入によって、令和元年度予算との比較では令和4年度は約2億3千万円増加し、人数の増加を勘案してもなお、一人当たりの処遇は大きく改善して、人件費支出額は大幅に増加している。

任用初年度の給料は職種によるが、一例として一般的なパートタイムの事務員の給料月額が141,387円などとなっており、期末手当は正職員と同じ支給割合であり、今年度の割合は6月と12月、それぞれ給料月額が1.2月分であり、休暇については基本的に国家公務員の非常勤職員と同じ設定としている。

人数については、合計人数では令和4年4月1日現在で本庁は256人、市民病院は122人となっている。同一の職に在籍した人については、上限はあるが経験年数に応じて給料を加算し設定する制度としている。



後期高齢者医療制度について

**問** 2022・2023年度の2年間の後期高齢者医療制度の保険料が4月から引き上げられ、2008年度制度発足以来、最高額になった。

熊本県の平均は月額5,518円となり、今後2年ごとの保険料見直しでさらに引き上げとなれば、高齢者の厳しい生活を直撃することになるので、今後の保険料の抑止対策を伺う。

※その他、公共施設総合管理委託の導入について、犬が駆けめぐるドッグラン整備について質問した。

**答** 後期高齢者医療制度は、県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となっている。

保険料の算定に係る本市の被保険者数及び医療給付費の状況については、どちらも年々増加しており、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を迎える頃には、被保険者数が1万人を超える見込みである。それに伴い、医療給付費についても、さらに増加することが予測される。

また、熊本県の一人当たりの医療給付費が全国と比較しても高い水準にあることなどもあり、今後も被保険者数の増加、それに伴う大幅な医療給付費の伸びが見込まれるなど、厳しい状況が続くことが予測されることから、当面の間、保険料の上昇が続くものと思われる。

そのため、本市としては、広域連合との連携強化による各種保健事業を推進していくことで、市民の健康寿命の延伸を図り、それにより医療給付費の伸びを抑え、今後の保険料の上昇抑制に繋げていきたいと考える。





## 荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業について

**問** 道の駅等の建設や運営等へ事業者の応募がなかったため、執行部は事業者が支払うべき道の駅施設使用料年額2千万円を、開業後軌道に乗るまでの一定期間免除し再公募すると表明した。免除期限を定めないのである見込みが立たないからではないか。免除でなく猶予とすべきだ。円安や資源価格高騰等で建設資材や維持管理費が増額し予算限度額約48億円を超えてしまうのではないか。不安定な経済情勢下でこのような大型投資は大幅縮小すべきだ。

※その他、潮湯の利便性向上と事故等により突発的休業となる場合の利用者への周知の改善及び老朽機器の今後の更新計画について質問した。

## 答

公募に対して参加者がなかった原因を探るために、アンケート及びヒアリング調査を実施し、経営が安定していない初年度から使用料を支払うことへのリスクや負担が重いとの多くの意見があり、この点が最大の要因と捉えている。背景には不安定な経済社会情勢やコロナ禍など、先行きが不透明な現状への不安感があることも確認している。

募集要件を開業から経営が安定するまでの一定期間、施設整備費に相当する使用料の免除や、使用料を売上に応じて変動する仕組みにするなど、条件の一部緩和を検討し再公募に向けて準備を進めている。また、道の駅の独立採算の考え方を見直すことで、市議会に承認された約48億円の債務負担行為の限度額を変更することなく、再公募の要件が整うものと考えている。

道の駅に出品を計画している生産者や開設を待ち望んでいる市民もいるため、慎重の中にスピード感も持って、市内外の人々が集まる、賑わいあるまちづくりを進めていく。



## 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱いについて

**問** 学校給食費等の負担軽減、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ、子育て世帯への生活支援特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ、水道料金等の公共料金の負担軽減等の取り組みなど、生活支援について問う。また、産業支援について、バス・タクシーなどの地域公共交通の経営支援の取り組みについて問う。

※その他、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について、地方公共団体情報システムの標準化に向けての取り組みについて質問した。

## 答

日本国内では新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いている中で、ウクライナ情勢をめぐり、原油高や様々な物価の高騰のため、日本の国民生活や企業活動におけるコロナ禍からの社会経済活動の回復にも悪影響を及ぼしつつある。

こうした状況を踏まえ、国の地方創生臨時交付金の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、本市への交付金の限度額として約2億1千3百万円が示されている。このうち国の予備費による約1億6千万円分は、支援の効果が原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者や生活者等に直接的に及ぶ事業が対象となるなど、使途がより限定的、かつ明確化されている。

そのため、様々な角度から検討を行っており、事業者へのアンケート調査なども参考にしながら、本市にとって、どのような対象者や使い方が効果的なのか慎重に検討し、予算として取りまとめ7月中には臨時市議会を開催し、提案させていただきたい。



自然災害対策について

**問** 熊本市は、今年4月に街路樹が倒れた事故を受け、安全管理の観点から市内全域の緊急点検を行っているが、本市でも類似した案件があるのか。また台風や豪雨に伴う災害は、街路樹などの樹木に限らず、適正に管理されていない空き家や空き地に繁茂する竹木の倒伏や落枝、老朽化した建物からの飛来物、さらには隣接する斜面からの雨水や土砂の流入による被害などが考えられるが、本市としての対策を伺う。

**答** 街路樹は、市内造園業者に年間委託し生育状態の把握もかねて整備を行っている。空洞等異状がある場合は、市職員とともに調査し、最適な処置を模索する。また、定期的にパトロールを行い、街路樹の健全化に努めている。熊本市の類似案件はないが、近年は、民有地の樹木による通行への影響が発生していることから、所有者の管理責任を啓発していく。

空き地や空き家等における樹木や雑草、家屋からの飛散物については、風雨が強まる時期に関わらず、相談が寄せられている。対応としては、現地を確認するとともに、所有者等の状況を調査し、適正な管理を行うよう改善を求める文書等を送付している。また、被害の未然防止のため、現在把握している倒壊等のおそれがある空き家等のパトロールを行うとともに、倒木のおそれのある空き地に対する相談がある場合には、改善要望の文書を所有者等へ送付している。今後も適正な管理を行うよう所有者等へ啓発を行っていく。

※その他、「コロナ禍による児童・生徒の影響について質問した。」



「ヤングケアラー」を支える支援について

**問** 本来、大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを、大人に代わって日常的に行う18歳未満の子どもたち「ヤングケアラー」の支援を強化するため、政府は今年度から3年間「集中取組期間」とする。家庭内でのデリケートな問題であり、表面化しにくく、福祉・介護・医療・学校等の関係機関の繋がりがりと協力と、まず、知ってもらう周知・啓発が大事である。本市の現状とこれからの取り組みについて伺う。

**答** 本市の現状としては、市独自の調査は行っていないが、県調査の傾向からも、本市においても一定数存在することを前提に対応を考える必要がある。

教育委員会の取り組みとしては、ヤングケアラーの問題を抱える子どもに最も気づくことができる場合は学校であり、普段から、遅刻や欠席、覇気がないなど、児童生徒の変化に教師が気付くことが大変重要と考える。また、各学校での教育相談等においても、聞き出そうとする姿勢を前面に出すのではなく、話しやすい関係づくりに努め、スクールソーシャルワーカー等も通じ、福祉部局との連携につなげていかなければならないと考える。

保健福祉部としては、ヤングケアラーとは何か、どのような問題があるのかについて、まずは多くの人に知ってもらうことが重要であることから、広報あらおにヤングケアラーに関する記事を掲載した。今後、時機を見て掲載していくほか、ホームページ等においても周知を図ってきたい。

※その他、「女性デジタル人材育成プラン」の推進について、子宮頸がんの予防について質問した。」





## 今後の公園整備に係る市の方針について

**問** 障害のある子どもを特別扱いするのではなく、「だれでも当たり前のよう利用でき、楽しめる遊具広場」であるインクルーシブ公園を荒尾市最大のプロジェクトでもある「南新地土地区画整理事業」の一つとして検討してみてはどうか。

**答** 本市は、公園の健全な発達を図りつつ、公共の福祉の増進に資することを目的とし、公園の設置と管理運営を行っている。

この度、あらお海陽スマートタウン（南新地土地区画整理事業）で整備を予定している公園緑地は、南新地地区ウェルネス拠点基本構想のコンセプトのひとつである「誰もが思わずカラダを動かしたくなるまち」を整備方針とし、関係各課の横断的な意見交換により検討を行っている。

そのうえで、インクルーシブ公園の基本理念は、本市が目指すまちづくりと合致しており、ユニバーサルデザインやバリアフリーを検討するなかで、インクルーシブ遊具を配置した公園の整備を検討することは必要なことだと考えている。

今後、あらお海陽スマートタウンの公園緑地の整備は、市民アンケートの結果や全国で整備されつつあるインクルーシブ公園の状況を鑑み、人にやさしく、だれもが気楽に楽しめる公園づくりに努める所存である。

※その他、学校規模適正化の総括、荒尾駅及び荒尾駅周辺エリアの再整備について質問した。

## 創生荒尾の会・令和の会合同会派視察

創生荒尾の会と令和の会の2会派4人の合同会派視察は5月24日から26日まで埼玉県、東京都内で実施。埼玉県三郷市のオオクマ園芸ではベビリーフの水耕栽培、農林水産省で鳥獣対策、水産庁で漁業後継者育成、世田谷区の都立砧（きぬた）公園ではインクルーシブ遊具（障害がある子どもない子ども一緒に遊ぶことができる遊具）を視察した。

令和2年春完成した「みんなのひろば」の遊具まわりには、落下・転倒してもけがをしないよう厚さ2〜5センチのゴムチップ舗装が施してある。南新地地区内への公園整備の大きな参考になるだろう。

【参加議員】

創生荒尾の会 小田龍雄 古城義郎  
菅嶋公尚  
令和の会 石崎勇三

オオクマ園芸は多彩な品目を栽培、アナログ的な新発想を生かしIT化に取り組み、全国約150社を販売先に商品開発や栽培のスピード化、環境に合った適地適作、人材育成など戦略的農業を展開。生産段階ロスがほとんどなく、初期投資を抑えた効率的生産などを学んだ。農林水産省では鳥獣被害防止へ地域ぐるみの個体群管理、侵入防止対策、息環境管理の徹底、総合対策交付金の活用や被害防止体制の構築、捕獲人材の確保・育成や新技術活用などの対策を聞いた。水産業では、農林業と比べ漁業後継者育成への国の予算配分が極端に少ないことも再確認。広大な元ゴルフ場にある砧公園内に



【砧公園 みんなのひろば 血型ブランコ】



【水産庁にて漁業後継者育成の現状を聞く】

## 永年在職議員の表彰

6月21日の本会議において、永年在職15年の議員の表彰式がありました。

今回、表彰を受けた議員は浜崎英利副議長で、全国市議会議長会からの表彰状の伝達と荒尾市議会からの表彰状の授与がありました。

また、浅田敏彦市長からは感謝状が贈られ、表彰を受けた浜崎副議長から、これまでの議会活動の想いや感謝の言葉が述べられました。



## 議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なものは、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。

また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できますのでご利用ください。

## 傍聴のご案内

市議会の本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。

傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることが出来ます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、定員を縮小しております。

## 表紙について

有明工業高等専門学校写真部です。

私たちは1年生から5年生まで計26人で活動しています。

活動内容としては、文化祭、体育祭などの学内イベント、学校近隣の撮影、写真コンクールへの応募などを行っています。

今回表紙に選出していただいたこの写真は、昨年あった有明高専の高専祭で撮ったものです。体育館と情報棟の間に沢山の傘が飾ってありました。傘でグラデーションを作っていて、不思議で綺麗でとても楽しくなる空間でした。



## 編集後記

年4回の市議会定例会後に市内全世帯へお届けしている「あらお市議会だより」は記念すべき第50号の発行となりました。市民の皆さんのご協力のおかげです。

観測史上もっとも早い梅雨明け、連日の猛暑に続いて台風接近による激しい雷雨などにも驚きました。皆さんは防災対策の重要性、万一への備えの大切さを再認識している日々ではないでしょうか。その一方で新たなまちづくりへの作業も進んでいます。

今号では、有明高専写真部の爽やかな作品を表紙に掲載しました。上程議案や審議結果、賛否の一覧だけでなく、前号と同じく主な議案を抜粋、紹介しています。これからも市議会の動きや取り組みを分かりやすく丁寧に説明していきますので、「あらお市議会だより」をご愛読ください。

### 広報広聴委員会 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 菅嶋 公尚

委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎  
委員 坂東 俊子 委員 中野 美智子  
委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛  
委員 菰田 正也